

市・県民税

平成十四年中に所得のあった人は、市・県民税の申告が必要です。ただし次の人は除きます。

所得税の確定申告をした人
 年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人

収入が公的年金のみの人
 (社会保険料控除、生命保険料控除などを受ける場合は申告が必要です)

なお国民健康保険料の算定は、前年の所得などに基づいて行いますので、保険料の減額対象者でも申告していない人は、減額が受けられない場合があります。

国民健康保険加入者で
 以外の人は、所得がない場合でも必ず申告してください。

また、申告していない場合は、所得証明など各種証明書の発行ができなくなりますのでご注意ください。

申告と相談はこちらで

所得税の確定申告

鳥取税務署(富安二丁目89-4・22-2141)
 税務相談室(同署内・23-8776)

申告書の提出は郵送でも受け付けます。また、休日などには専用のポストを設置していますのでご利用ください。なお、個人事業主の消費税の確定申告と納税は3月31日までです。

市・県民税の申告

市役所市民税課(本庁舎2階・20-3124)

なお、申告の混雑を避けるため下表の14地区の会場でも受け付けます。

出張申告の日程

対象地区	会場	受付日	時間
末恒	鳥取いなば農協末恒支店	2月18日(火)	午前9時～正午・午後1時～4時
松保	鳥取いなば農協松保支店	2月19日(水)	
大和	鳥取いなば農協大和支店	2月20日(木)	
大郷	鳥取いなば農協大郷支店	2月21日(金)	
神戸	鳥取いなば農協神戸支店	2月24日(月)	
湖山	湖山地区公民館	2月25日(火)	
津ノ井	鳥取いなば農協津ノ井支店	2月26日(水)	
倉田	鳥取いなば農協倉田支店	2月27日(木)	
豊実	鳥取いなば農協豊実支店	2月28日(金)	
美穂	鳥取いなば農協美穂支店	3月3日(月)	
吉岡	鳥取いなば農協吉岡支店	3月4日(火)	
東郷	鳥取いなば農協東郷支店	3月5日(水)	
米里	鳥取いなば農協米里支店	3月6日(木)	
明治	鳥取いなば農協明治支店	3月7日(金)	

所得税・市県民税控額一覧表

	所得税	住民税	摘要
基礎控除	38万円	33万円	
配偶者控除	一般	38万円	昭和8.1.1以前生まれ
	老人	48万円	
	同居特別障害者 一般	73万円	同上
	老人	83万円	
配偶者特別控除	最高38万円	最高33万円	合計所得金額が1000万円以下の人の配偶者
扶養控除	一般	38万円	昭和55.1.2生～昭和62.1.1生まれ
	特定	63万円	
	老人	48万円	昭和8.1.1以前生まれ
	同居老親	58万円	
同居特別障害者控除	一般	73万円	昭和55.1.2生～昭和62.1.1生まれ
	特定	98万円	
	老人	83万円	昭和8.1.1以前生まれ
	同居老親	93万円	
老年者控除	50万円	48万円	昭和13.1.1以前生まれ 合計所得金額が1000万円以下の人
勤労学生控除	27万円	26万円	合計所得金額が65万円以下の人
障害者控除	普通	27万円	26万円
	特別	40万円	
寡婦(夫)控除		27万円	26万円
	特別寡婦控除	35万円	
雑損控除	同額		
医療費控除	同額(最高200万円)		支払金(各種給付金控除後)から10万円または総所得金額等合計額の5%いずれか少ない額を引いた額
社会保険料控除	全額		
小規模企業控除	全額		
生命保険料控除(個人年金分)	最高5万円	最高3万5000円	
	最高5万円	最高3万5000円	
損害保険料控除	最高1万5000円	最高1万円	
寄附金控除	限度額有	共同募金会+市 赤支部+県	

*なお、今後税制改正により税率・控除額などが変わる場合があります。

寄付金控除を受ける人は特定寄付金の明細書や領収書障害者や勤労学生を証明する書類 六十五歳以上の高齢者で知的障害者または身体障害者に準ずる者として認定を受けた人は、障害者控除の対象となります。詳しくは高齢社会課 203166)まで

住宅取得等特別控除を新たに受ける人は登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで取得日、床面積、請負代金などのわかる書類またはその写し 住民票の写し 借入金の年末残高証明書 増改築、大規模修繕などは建築確認通知書の写しまたは増改築等工事証明書